



R5 笹原中学校ルールについて

●服装や持ち物のきまり

よりよい学校生活を送るにあたり、決まりを守り、身だしなみを整えることはとても大切なことです。さわやかな服装は、相手により印象を与えます。学習に必要な服装や髪型を自分なりにしっかり考えて生活しましょう！

服装の基本：◎制服登校 ただし、体育の授業がある日は体操服登校可

髪型	・髪が肩につくようであれば、くくる ・髪をくくる位置は帽子をかぶった際に支障のない高さ、位置にする ・前髪は目にかからないようにする ・特殊な髪型はしない、奇抜・派手なものでない - 特殊な髪型・<u>過度な（極端な段差のある）ツープロック</u>（刈り上げの目安は5 mm程度なら可）、（ソフト）モヒカン、左右非対称フェードカットなど） ・脱色、染色、パーマは禁止 ・髪ゴム（黒、紺、茶）は目立たない、飾りのないものを使用する - 黒のヘアピン（パッチンピン）可 ・ハーフアップは可とする（髪が肩につかない人） ・三つ編みは髪をたばねるために必要であれば、してもよい
制服	・ブレザー、ズボンには体に合ったサイズを着用する ・ブレザーは腕まくりをして着用しない ・ズボンの場合は必ずベルトを着用する ・特殊なデザインのベルトは禁止（飾り付き、金属輪が多数ついてるものなど） ・スカート丈は膝が隠れる程度 ・カッターシャツはズボン、スカートの中に入れる、はみでないようにする ・冬服の際、ネクタイは必ず着用する
靴下	・白、黒、グレー、紺の無地のものとする ・怪我防止のため、くるぶしが隠れる長さのものを着用する ・ワンポイントのものは着用しない
靴	・校内では上靴を着用する（かかとを踏まない、落書きをしない） ・体育館内では体育館シューズを着用する ・通学用の靴は白、黒、グレー、紺を基調とした運動靴を着用する ・体育で運動ができる運動靴にする（ひもつき、マジックテープ） ・ハイカット、スリッポン、ローファー、デッキシューズ、革靴、厚底靴は禁止
防寒着 防寒具	・黒、紺の無地のVネックセーターを着用してもよい（カーディガンは禁止） ・セーターが裾や袖からなるべく見えないように着用する ・学校指定、部活動指定のウィンドブレーカーを着用してもよい（兄弟が部活動で使っていたウィンドブレーカーも可） ・マフラー、ネックウォーマー、手袋は華美でないものを着用する ・タイツは黒、紺、グレー、白、肌色（ストッキング）の無地を着用する
カバン	・学校指定のカバン、サブバッグを使用する ・キーホルダーはポケットに収まる程度の大きさを1つだけ付けてもよい ・カバン、サブバッグには落書きはしないこと
その他	・防寒具は教室内で着用しない ・校内ではセーターで生活してもよい。ただし、自分の体型にあったものを着用する。（校門から出る際はセーターのみは×） ・廊下では名札の着いた服装で生活をする ・カッターシャツやポロシャツ、体操服の下に着用する下着は無地を基本とし、シャツから透け、目立つようなものでないこと、シャツからはみだし、見えることがないようにすること ・化粧をしない